

(別記)

令和５年度 長沼町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町農業は、食料の安定供給を基本に農地の保全と豊かな地域社会の形成など多様な役割を果たしながら、町の基幹産業として発展してきた。

しかしながら、農産物価格の低迷や高齢化による農家戸数の減少など地域の農業情勢は厳しく、長期的な視点における農業政策が求められている。

また、環境問題が顕在化する中、消費者の安全・安心な食料に対する関心の高まりとともに、自然環境の保全や美しい景観形成など農業の持つ多面的機能が注目されている。

本町の耕地面積は 10,825ha（水田 8,625ha、畑 2,200ha）、水田における主食用水稻以外の作物の作付は 7,378ha、85.5%となっている。本町農業を支えてきた水稻作付が減少し、麦・大豆等の畑作が増加するとともに、野菜や花き、和牛繁殖など経営の複合化が進んでいる。

令和４年度、経営所得安定対策に加入している販売農家は５３２件で、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者は４８６件となっている。

本町農業の課題は、過去に水田地帯であったことに由来する『土質』である。

長沼町の大半の農地は、水はけの悪い粘土質である。気象条件が平年並みであれば、悪影響を及ぼすことは少ないが、春先の融雪の遅れ、長期的な降雨と曇天、近年のゲリラ豪雨と呼ばれる突発的・局所的な集中豪雨などは、ほ場の排水能力を超過し、ほ場に水が長く停滞することとなる。ほ場に停滞した水は、生育不良や罹病などの作物への直接的な被害と、ほ場の乾燥が進まず適期作業ができないことによる２次的な被害を発生させ、品質・収量の低下を招く。

ほ場の透排水性の改善は、旧来からの課題である。粘土質の土壌自体を変えることはできないため、各方面から支援を受けながら、様々な湿害対策に取り組んできた。そしてその結果として、特に麦・大豆の品質・収量性が顕著に向上し、農業所得の増大につながった。粘土質の長沼における麦・大豆の産地化は、継続的な湿害対策の成果である。

しかしながら、土壌が本質的に粘土質であるため、麦大豆が本作として生産されている道内他産地のような高品質・高収量を安定的に確保することは困難である。農業所得の安定のためには、より効果的な湿害対策を今後も継続的に実施していかなければならない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

長沼町は大消費地の札幌に近く、また新千歳空港・苫小牧港へのアクセス路が良く、物流面に大きな立地優位性をもつ。この優位性を最大限に活用するため、高収益作物については、作付面積の拡大と需要や市況に即応した生産流通による付加価値向上を目指す。

土地利用型作物は、大ロットの安定供給産地として増収と高品質化を進め、ＩＣＴ導入や団地化によるコストダウンを図ることで収益力を強化していく。また、土壌物理性の改善のために地力増進作物や子実用とうもろこしの導入を検討する。

子実用とうもろこしの導入にあたっては、新しく設立を予定しているＪＡながぬまの外郭団体と連携し、需要に応じた生産と、品質の高位平準化を推進していく。

高収益作物等の導入に向けては、水田農業高収益化推進計画の策定及び推進体制の構築をはかる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

長沼町において、水稻生産を取り入れたブロックローテーションおよび畑地化の取組みは、長期的な計画に基づいて取り進める。

ブロックローテーションについては、ほ場の透排水性の低下が課題である。水稻生産の代かき作業を行なった場合、粘土質の土壌をかき混ぜることで土の粘性が高まり、ほ場の透排水が低下し、翌年以降の生産活動に大きな制限がかかる。翌年作はこの対策として、従来の湿害対策に加え、地力増進作物や子実用とうもろこしの作付を行ない、土壌物理性の改善を図る。また、代かき自体を実施しない直播栽培の普及と生産技術向上を平行して進める。

畑地化の取組みについては、農業所得の確保が課題である。長沼町において、持続的に畑地での麦大豆の生産活動を続けていくためには、さらなる増収と高品質化による農業所得の向上が不可欠である。そのため、継続的に湿害対策に取り組むよう啓発していく。また、需要に応じた生産を強化し、品代の向上を図ることも急務である。土壌条件などにより、さらなる増収・高品質化・品代向上が見込めない場合には、畑地化によって農業所得が低下するおそれがあることから、畑地化の取組みは慎重に検討することとする。

以上のことから、長沼町における畑地化とブロックローテーションの取組みについては、次のとおり整理する。

- ① 土壌条件などにより畑地化が困難なほ場は、ブロックローテーションに取組みながら湿害対策等を進め、増収と品質向上を目指す。
- ② 高品質・高収量を安定的に達成し、農業所得を十分に確保できるほ場は、生産性をさらに向上させるために畑地化を推進する。
ただし、畑地化によって農業所得が低下するおそれがある場合は、これを進めない。
- ③ 土地利用型作物の生産に適さない中山間部においては、野菜・果樹などの高収益作物の生産を進め、農業者の長期的な営農計画に基づいた畑地化の取組みの導入を検討する。
- ④ ブロックローテーションに適さないほ場は、畑地化の導入を検討をする。
- ⑤ 畑地化の取組みを進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画、効率的な土地利用に配慮する。

また、産地と実需者の連携に基づいた実需者ニーズに応えるための低コスト生産の取組や、作付の団地化と営農技術の導入による産地の生産体制の強化・生産の効率化を図る取組み、環境保全型の高付加価値生産の取組みなどを進める。

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田は、水田機能と輪作体系の状況を農業者に定期的に確認した中、農業者に長期的な営農計画の樹立を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要量が減少する中、本町の水稻面積は水田麦・大豆の作付拡大により減少し続けてきた。ブロックローテーションに取組む復元田においては、高品質安定生産を啓発し、需要に応じた米生産を進めていく。

品種別作付は、「ゆめぴりか」45.6%、「ななつぼし」41.7%、「きらら397」4.9%、「その他」7.8%となっている。「ゆめぴりか」や「ななつぼし」の良食味米と減農薬栽培に適した「きたくりん」、また、業務用米として疎植栽培に向く「そらゆき」などは、単収の向上を図りながら実需者ニーズに対応した生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米の需給状況を鑑み、需要に応じた生産を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料工場や、畜産農家等から安定的な供給が求められており、今後においても需要に応じた生産を推進する。

イ 米粉用米

現状、作付計画はないが、実需者や生産者の意向を踏まえた取組みとする。

ウ 新市場開拓用米

現状、作付計画はないが、実需者や生産者の意向を踏まえた取組みとする。

エ WCS用稲

畜産農家との契約に基づく生産を基本に生産者の意向を踏まえた取組みとする。

オ 加工用米

実需者や生産者の意向を踏まえ、作付を推進する。また、低コスト化に向けて「疎植栽培」・「直播栽培」の栽培技術を向上させ、移植栽培と同等な収量を確保できる技術の確立を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

水田麦の安定化に向けて、基本技術の徹底と収穫体系の改善により収量の向上に取組んできた。しかし、近年の気象条件による収量の年次変動が大きいことから、パン・中華めん用向け品種の検討、用途ごとに求められる品質確保が重要である。

作付品種は、日本めん用が63.2%、パン・中華めん用が36.8%となっている。

イ 大豆

水田大豆を主体として全国有数の作付面積である。消費者の安全・安心志向により国産大豆の需要が高まる中、契約栽培の取組みによって面積が拡大してきたが、輪作等を考慮すると大幅な面積拡大にはならないことから、単収アップによる生産量の拡大を目指す。

作付品種は、大粒とよまさり 82.4%、小粒ユキシズカ 8.5%、その他 9.1%となっており、実需者ニーズに即した高品質生産が重要である。

(5) そば、なたね

近年作付面積は横ばい傾向で推移している。そばは、脱粒等の被害による単収変動が大きく、契約数量の安定生産のためには適期収穫と乾燥調製による品質向上が必要である。

(6) 地力増進作物

復元田での作付による土壌物理性の改善など、ブロックローテーションへの組み入れを進める。

ただし、地力や土壌物理性が十分に確保されたほ場においては、収益性向上のために販売作物の生産を優先し、地力増進作物の作付は推進しない

(7) 高収益作物

ア 野菜・ばれいしょ

都市近郊という立地条件の中、ばれいしょ、たまねぎ、ながねぎ、ブロッコリーなどの露地野菜やトマト、きゅうり、いちごなどの施設型野菜など、多品目野菜の作付を推進する。複合経営による所得拡大を図る。

イ 花き・花木

冷涼な気候と地理的優位性を活かし道内外への安定出荷と、産地表示による需要拡大を図る。また、花育活動に取り組むなど花き生産振興を図る。

ウ 果樹

都市近郊における観光農園や直売所販売など、消費者ニーズに即した多品目の果樹栽培に取り組むなど、地域活性化に向けた果樹振興を図る。

(8) てん菜

輪作体系上の重要作物と位置づけしているが、生産者の高齢化や規模拡大に伴う労働力不足などにより作付面積が減少している。また、安価な加糖調整品や人工甘味料の需要増加により、砂糖消費量は全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた生産を図る必要がある。

(9) 小豆

経営所得安定対策等の実施により、他品目への作付転換により面積が減少している。

(10) 雑穀

J Aながぬまの外郭団体と連携し、契約栽培による需要に応じた生産を推進する。

(11) 耕畜連携

ア わら利用

飼料用米（わら専用稲含む）作付及びわら利用による耕畜連携の取組みと併せて、生産性向上の取組みを推進する。

イ 水田放牧

飼料作物作付及び水田放牧による耕畜連携の取組と併せて、生産性向上の取組みを推進する。

ウ 資源循環

飼料作物等の作付及び堆肥散布による耕畜連携の取組と併せて、生産性向上の取組みを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,225.7		1,201.9		1,260.0	
備蓄米			23.6		0.0	
飼料用米	265.4		347.4		500.0	
米粉用米					1.0	
新市場開拓用米					3.0	
WCS用稲	157.8		186.7		240.0	
加工用米	186.0		130.4		200.0	
麦	3,087.5		3,075.0		2,900.0	
大豆	1,965.3		1,937.3		1,900.0	
飼料作物	675.9	140.5	526.2	140.0	400.0	150.0
・子実用とうもろこし	172.7		181.7		206.5	
そば	97.5	69.2	16.1		35.0	150.0
なたね	32.8		37.3		20.0	
地力増進作物					100.0	
高収益作物	761.5		753.0		710.0	
・野菜	733.3	48.3	720.0		680.0	100.0
・花き・花木	19.3		23.8		20.0	
・果樹	8.9		9.2		10.0	
・その他の高収益作物						
その他	51.6		44.9		55.0	
・てん菜	35.2		29.3		35.0	
・小豆	15.9		15.1		15.0	
・雑穀	0.5		0.5		5.0	
畑地化			357.6		357.6	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆	麦・大豆増収対策助成	作付面積 収量	2022年度 麦 : 3,087ha 大豆 : 1,965ha 2022年度 秋小麦 : 529kg/10a 春小麦 : 191kg/10a 大豆 : 220kg/10a	2023年度 麦 : 2,900ha 大豆 : 1,900ha 2023年度 秋小麦 : 600kg/10a 春小麦 : 370kg/10a 大豆 : 300kg/10a
2	てん菜	てん菜増収対策助成	作付面積 収量	2022年度 48ha 2022年度 6.6t/10a	2023年度 35ha 2023年度 7.2t/10a
3	小豆	小豆増収対策助成	作付面積 収量	2022年度 16ha 2022年度 222kg/10a	2023年度 15ha 2023年度 245kg/10a
4	飼料用とうもろこし	飼料用とうもろこし 増収対策助成	作付面積 収量	2022年度 173ha 2022年度 789kg/10a	2023年度 150ha 2023年度 1,100kg/10a
5	雑穀	雑穀増収対策助成	作付面積 収量	2022年度 0.5ha 2022年度 240kg/10a	2023年度 5ha 2023年度 1,100kg/10a
6	野菜・花き・果樹	高収益作物加算 1	作付面積	2022年度 733ha	2023年度 797ha
7	花木	高収益作物加算 2	作付面積	2022年度 3ha	2023年度 3.5ha
8	そば	そば生産基盤 安定対策	作付面積 収量	2022年度 40ha 2022年度 63kg/10a	2023年度 35ha 2023年度 72kg/10a
9	なたね	なたね生産力強化	作付面積 収量	2022年度 33ha 2022年度 378kg/10a	2023年度 20ha 2023年度 315kg/10a
10	飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携）	作付面積	2022年度 265ha 2022年度 72ha	2023年度 500ha 2023年度 35ha
11	飼料作物 （飼料用とうもろこしは含まない）	水田放牧助成 （耕畜連携）	作付面積	2022年度 318ha 2022年度 19ha	2023年度 435ha 2023年度 46ha
12	飼料作物・WCS用稲	資源循環助成 1 （耕畜連携）	作付面積	2022年度 693ha 2022年度 292ha	2023年度 720ha 2023年度 300ha
13	【二毛作・二期作】 飼料作物	資源循環助成 2 （耕畜連携・二毛作）	作付面積	2022年度 287ha 2022年度 287ha	2023年度 300ha 2023年度 285ha
14	【基幹作物】 そば・なたね	そば・なたね助成	作付面積	2022年度 69ha	2023年度 55ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積	2022年度 0ha	2023年度 3ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：長沼町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆増収対策助成	1	5,500	小麦、大豆	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
2	てん菜増収対策助成	1	32,100	てん菜	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
3	小豆増収対策助成	1	24,400	小豆	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
4	飼料用とうもろこし増収対策助成	1	12,200	飼料用とうもろこし	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
5	雑穀増収対策助成	1	12,200	雑穀	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
6	高収益作物加算1	1	27,500	野菜・花き・果樹	土壌診断に基づく施肥
7	高収益作物加算2	1	18,700	花木	土壌診断に基づく施肥
8	そば生産基盤安定対策	1	3,900	そば	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
9	なたね生産力強化	1	2,700	なたね	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
10	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,300	飼料用米	3か年以上の利用供給協定の締結等
11	水田放牧助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物(飼料用とうもろこしは含まない)	適正な密度での放牧等
12	資源循環助成1(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物・WCS用稲	3か年以上の利用供給協定に基づく堆肥散布
13	資源循環助成2(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	基幹作後の二毛作(二期作)の飼料作物	3か年以上の利用供給協定に基づく堆肥散布
14	そば・なたね助成	1	20,000	そば・なたね	そば・なたねの作付
15	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。